

## 研究制度評価個票（終了時評価）

<b>研究制度名</b>	地域における産学連携支援事業	<b>担当開発官等名</b>	研究推進課
		<b>連携する行政部局</b>	-
<b>研究期間</b>	平成22～25年度（4年間） （当初計画は平成22～27年）	<b>総事業費（億円）</b>	5.8億円

### 研究制度の概要

イノベーションの基礎となる研究開発を効率的に推進し、競争力のある産業を創出するためには、全国各地において、農林水産・食品分野の研究に他産業分野の民間企業等を含む多様な機関の参画を求め、個々の研究の特性に応じ効果的な産学連携体制を構築することが必要。

そこで、本研究制度により全国にコーディネーター（※1）を配置し、基礎的な技術の発掘、共同研究グループの形成支援、競争的資金の取得支援、研究計画の作成支援といった様々な活動を実施する。

また、知的財産の戦略的活用（※2）など技術経営（MOT）（※3）的視点の導入を支援する専門家も併せて配置する。

農林水産・食品分野においては、研究投資が他産業に比べ低調であり、革新的な技術の創出やその事業化が遅れ、産業技術力の強化につながっていない状況にある。

このため、民間企業等の事業化を促進するための研究開発や異分野の革新的な技術を農林水産・食品分野へ活用する研究開発を促進するため、2年間前倒しで事業を見直し、平成26年度から「事業化を加速する産学連携支援事業」を開始しているところ。

具体的な見直しの内容は、次のとおり。

- 1 異分野の革新的技術を導入するため、異分野の革新的技術に明るい専門型コーディネーターの拡充
- 2 産業界等の技術開発ニーズの収集、活用可能な技術の調査及び紹介
- 3 事業化・商品化に係る研究機関やパートナー企業等の紹介
- 4 コーディネーターの知的財産や技術経営分野の能力を強化するため、研修会の開催

### 研究制度の最終の到達目標

平成27年度までに共同研究の参画機関を2倍に、特に民間企業の参画を5倍にする。（当初）

平成23年11月の政策提案型事業仕分けにおいて、評価にあたっては「コーディネーター数や課題形成支援を行った研究計画数を指標とするのではなく、形成された研究計画の成果が得られた場合に見込まれる新産業の創出や農林水産・食品分野の産業規模拡大などの効果に基づく評価を検討するとともに、引き続き毎年度外部専門家による評価を実施すること」と整理された。

このため、到達目標は研究課題の終了時において、研究事業により「優れた研究成果が見込まれる（A）」「実用化につながる（B）」と評価される課題の割合（90%以上）及び専門家による評価「非常に高い（S）」「高い（A）」以上の二つを到達目標とすることとした。

### 【項目別評価】

#### 1. 研究制度の意義

ランク：A

全国の農山漁村における技術的課題を具体的に解決するため、全国の民間企業、大学、公的試験研究機関等において様々な研究開発が行われた。

これらの研究を効率的に推進し、その成果を速やかに農山漁村の現場に還元するためには、各機関が効果的に連携し、成果の普及実用化までを見越した研究計画を作成した。

本研究制度では、産学官が連携した研究開発を希望する機関、研究成果の利活用を図る機関等、農林水産・食品産業分野の研究開発に関心を持つ者すべてを対象に、研究成果を速やかに現場に還元するために専門的観点から関係機関間のマッチングや研究計画の作成支援を行う事業であり、農林水産・食品

産業分野の研究開発を真に国民のニーズに即した形とした。

なお、平成25年度は175課題の研究計画を支援し全国の企業・大学・研究機関等の755機関と連携し、コーディネーターの訪問・面談は、654件あった。何らかの形で産学連携コーディネーターが申請支援を行うなど、現場において高い支援ニーズがあり、本研究制度の意義は高い。

## 2. 研究制度の目標の達成度

ランク：A

平成22年度にコーディネーターが関与し農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業に採択された23課題は、「地域における産学連携支援事業評価委員会」において平成24年12月に中間評価され「優れた研究成果が見込まれる」と評価された課題が5課題、「実用化につながる」と評価された課題が18課題であった。

平成23年度同様に採択された6課題は、平成25年12月に中間評価され「実用化につながる」と評価された。

また、外部委託により実施している事業の推進状況についても、事業の中で同評価委員会に報告し評価を受ける体制を取っており、平成22年度～平成25年度まで毎年評価基準のS・A・B・CのうちAであった。

以上のことから、本研究制度の目標は概ね達成しており達成度は高い。

## 3. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果の明確性

ランク：A

本研究制度は、全国に配置した産学連携コーディネーターが、民間企業、大学、試験研究機関等が共同で実施する研究計画の作成支援を行うものであり、平成22年～25年まで農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業等、国の研究開発事業への申請を支援した件数は627件であり、そのうち、採択された課題は113件となっている。

申請を支援した課題の中には、「果肉まで赤いリンゴ」の品種を開発し、ジャム等を市販するまで至ったもの等がある。

この他、国等の研究開発事業の採択に漏れた一部の課題については、例えば民間資金等を活用して「自生カンキツ」を利用したアイスクリーム等の商品づくりを支援するなど商品化を実現した課題もあり、本研究制度が社会・経済等に一定の効果を発揮しているところ。

このように、一定の効果があがっていることから、本研究制度を発展させた「事業化を加速する産学連携支援事業」を実施している。

## 4. 研究制度運営方法の妥当性

ランク：A

本研究制度は、既に大学や他産業分野で行われてきた産学連携支援業務の実施方法を参考にしつつ、①コーディネーターを特定の研究機関に所属させることなく、組織横断的な連携を支援できる体制をとっていること、②全国各地で、農林水産・食品産業分野の研究機関等にネットワークをもつ小規模な団体（NPO等6団体）を有効に活用しつつ、全機関で事業コンソーシアムを構築することにより、全国的に産学連携に関する各種の情報を共有可能な体制を取っていること、③駐在型のコーディネーターと業務委嘱型のコーディネーターとを組み合わせることで、より少ないコストで幅広い専門家の支援を得られる体制を取っていること、などの工夫を加え、農林水産分野の様々な専門家の協力を得て事業を運営しており妥当である。

また、委託事業の実施期間中には、受託機関の代表機関と農林水産省の担当者が、毎月、活動の詳細について打合せを実施し、事業の進捗状況を随時確認しており、適切な運営を行っているか、確認できる運営体制としており、本研究制度の運営方法の妥当性は高い。

## 【総括評価】

ランク：A

### 1. 研究制度全体の実績に関する所見

イノベーションの基礎となる研究開発を効率的に推進し、競争力のある地域産業を創出すべく、基礎的な技術の発掘、共同研究グループの形成支援、競争的資金の取得支援、研究計画の作成支援といった様々な活動を実施するコーディネーターの活動は重要であり、本研究制度では一定の成果を着実

に創出していると評価する。

## **2. 今後検討を要する事項に関する所見**

後継事業のスキームの中で、本研究制度で構築された体制や仕組みをどうつなげていき、どう改善していくのかを明確にし、発展させていただきたい。

[事業名] 地域における産学連携支援事業

用語	用語の意味	※ 番号
コーディネーター	<p>全国において、産学連携活動を直接担う、またはその実施を支援する調整役。その具体的な業務は概ね以下のとおり。</p> <p>ア 異分野も含む、研究機関の持つ技術シーズの発掘及び農林漁業者や民間企業の研究ニーズ、技術的課題の収集</p> <p>イ 異分野も含む、研究者や産業界等の技術開発に関心を持つ関係者間の連携支援、共同研究参画する機関の紹介及び研究計画の作成支援</p> <p>ウ コーディネーターによる知的財産のマネジメント支援 (研究計画立案時の知財関係の相談対応、簡単な先行特許調査等)</p> <p>エ 事業化に係るパートナー企業の紹介</p> <p>オ 事業化に当たっての規制・規格等を研究者等に情報提供</p>	1
知的財産の戦略的活用	<p>ある技術を、あえて特許出願せず秘匿する等、知的財産の権利化、ライセンス化、国際標準化する際、その性格に応じた戦略的な活用を図ること。</p>	2
MOT	<p>技術に立脚する事業を行う企業・組織が、持続的発展のために、技術が持つ可能性を見極めて事業に結びつけ、経済的効果を創出していくマネジメントのこと。</p>	3

## 地域における産学連携支援事業

【106（130）百万円】

### 対策のポイント

全国に産学連携の仲介役となるコーディネーターを配置し、研究の特性に応じた効果的な産学連携体制の構築を支援します。

### <背景／課題>

- ・農林水産・食品分野においては、公的研究機関を中心に様々な技術開発が進められていますが、民間企業による研究開発投資は限定的で、研究開発への参画も少ないです。
- ・研究開発によりイノベーションを創出し、産業競争力の強化を促すには、研究の初期段階から、民間企業を含む産学官の関係機関が密接に連携し、産学連携研究を推進することが不可欠です。
- ・このため、農林水産・食品分野の研究に他産業分野の民間企業等を含む多様な機関の参画を求め、個々の研究の特性に応じ効果的な産学連携体制を構築する必要があります。

### 政策目標

地域における産学連携研究の支援を通じたイノベーションの創出と産業競争力の強化

### <主な内容>

#### 地域産学連携支援事業

イノベーションの基礎となる研究開発を効率的に推進するため、全国で以下の業務により効果的な産学連携体制の構築を支援し、産学連携研究を推進します。

#### (1) 駐在型コーディネーターを全国に配置

農林水産・食品分野の研究に関わる専門家を駐在型コーディネーターとして全国に駐在させ、必要に応じ地域の大学、試験場、企業等を訪問しつつ、基盤的な技術の発掘、共同研究グループの形成支援、研究計画の作成支援等を通じ、産学連携研究の推進を支援します。

#### (2) 非常勤コーディネーターの委嘱

農林水産・食品分野の研究に関わる多様な分野の専門家（知的財産の戦略的活用など技術経営（MOT）的視点の導入を支援する専門家を含む）を非常勤コーディネーターとして委嘱し、駐在型コーディネーターでは対応困難な専門分野等において、産学連携研究への他産業分野の機関や企業等の参加を促します。

#### (3) 産学連携研究の計画作成のための事前調査やセミナー等を実施します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先： 農林水産技術会議事務局研究推進課

03-3502-5530（直）]

# 地域における産学連携支援事業

背景

イノベーションの基礎となる研究開発を効率的に推進し、競争力のある産業を創出するためには、全国各地において、農林水産・食品分野の研究に他産業分野の民間企業等を含む多様な機関の参画を求め、個々の研究の特性に応じ効果的な産学連携体制を構築することが必要

## 地域における産学連携支援事業 (H22~H27)

全国にコーディネーターを配置し、研究計画の作成支援のため、様々な活動を実施

※知的財産の戦略的活用など技術経営(MOT)的視点の導入を支援する専門家も併せて配置

基盤的な技術  
の発掘支援

研究計画の  
作成支援

競争的資金  
の取得支援

共同研究への異分野  
機関の参画促進

共同研究グループの  
形成支援  
等

計画作成のための事前調査の実施

セミナー等による最新の研究情報の共有

農林水産・食品分野における  
産学連携活動を支援

目標

地域における産学連携研究の支援を通じたイノベーションの創出と産業競争力の強化